

名古屋市公開空地等環境整備助成金

令和7年度

公開空地等を活用した、居心地が良く歩きたくなる空間づくりに取り組む運営事業者に対して、その環境整備のために要する費用の一部を助成します。

助成対象となる公開空地等

- ① 総合設計制度に基づく公開空地等
- ② 都市再生特別地区・高度利用地区・特定街区・市街地再開発事業・地区計画において整備された空地等
- ③ 都市再生整備計画に位置付けられた滞在快適性等向上区域内の道路・公園等

ご注意

助成申請にあたり、対象となる公開空地等の制度を所管する部署に対し、必ず事前に協議してください。

助成対象者

- ① 対象となる公開空地等の**所有者**または**管理者**
- ② 対象となる公開空地等を有する建築物の賃借人等のうち、所有者から同意を得た者
(テナント事業者・都市再生推進法人等)

助成内容

対象となる公開空地等において、滞在快適性の向上や歩行者の利便増進を図ることを目的に行う以下の環境整備について、必要な経費の一部を助成

■再整備

段差の解消、植栽の付け替え、ベンチの設置その他これらに類する整備

■物品調達

恒常的に使用する椅子、テーブル、パラソルその他これらに類する物品・消耗品の確保

ご注意

助成金交付決定後に着手し、2026（令和8年）年2月末日までに完了した再整備・物品調達に限りします。

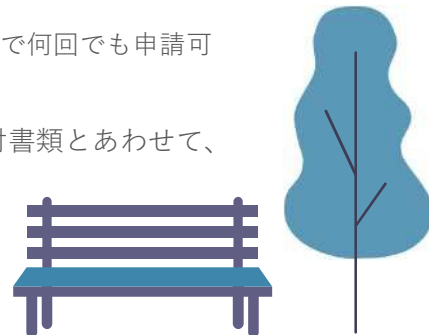
助成限度額

一建築敷地あたり **50万円** ※ 上限額に達するまで何回でも申請可

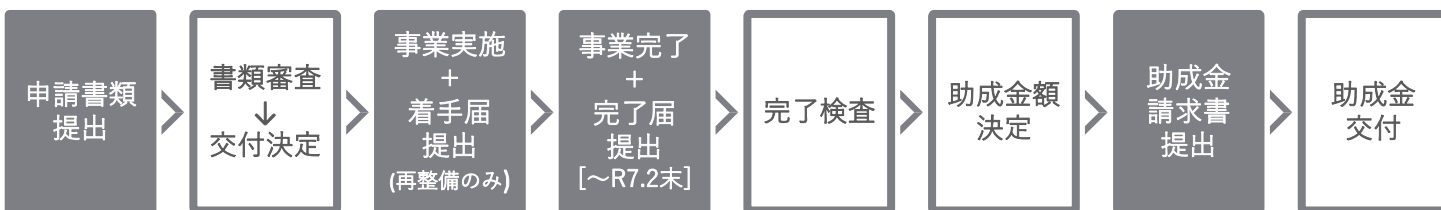
申請方法

所定の「助成金交付申請書※」に必要事項を記入の上、添付書類とあわせて、下記、「ウォーカブル・景観推進課」までご提出ください。

※ 申請書類等様式のダウンロードは、下記ホームページをご覧ください。
<https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000135508.html>



● 申請から交付までの流れ ● (: 申請者が行う手続き)



お問い合わせ

名古屋市住宅都市局 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号／8:45～17:30(土・日・祝日・年末年始除く)

助成金・対象となる公開空地等に関すること

[助成金に関する相談・申請]
[滞在快適性等向上区域]

ウォーカブル・景観推進課
ウォーカブル推進担当

☎ 052-972-2938

a2938@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

対象となる公開空地等に関すること

[総合設計制度に基づく公開空地等]

建築指導課 市街地建築担当

☎ 052-972-2918

a2918@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

[都市再生特別地区・高度利用地区・特定街区・市街地再開発事業・地区計画に基づく空地等]

都市計画課
地域計画担当・地区計画担当

☎ 052-972-2713

a2713@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

名古屋市公開空地等環境整備助成金

令和7年度

● 申請から交付までの流れ（詳細版） ● （：申請者が行う手続き）

